

三豊市地域審議会委員を募集します

三豊市のまちづくりについて、より広く住民の皆さんの意見を市政に反映させるため、旧7町の区域ごとに設置される地域審議会の委員のうち、公募による委員を次のとおり募集します。

【募集要領】

1. 募集人員： 各地区地域審議会にそれぞれ3名
2. 応募資格： 各地域審議会の所管区域に住所を有する方で、平成18年1月1日現在で年齢が満20歳以上の方
3. 応募方法： 応募用紙または任意の用紙に必要な事項(住所・氏名・生年月日・年齢・性別・電話番号・職業・応募する審議会名)と「今後10年間の三豊市のまちづくりに対する考え」をテーマに600字～800字以内の作文を添えて、下記応募先まで提出してください。
(持参・郵送・FAX・メール可)

応募用紙は、三豊市政策部企画課、各支所総務課、各出張所に用意しております。また、三豊市ホームページからダウンロードすることもできます。(ホームページアドレス <http://www.citymitoyo.lg.jp/>)

なお、提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。

4. 応募期間： 3月6日(月)～31日(金)(郵送の場合は当日消印有効)
5. 選考方法： 応募いただいた書類に基づき選考します。応募者全員に文書により選考結果を通知します。
なお、公募委員に選出された場合は、氏名・年齢・性別について報道発表、広報みとよ、三豊市ホームページ等への掲載を行うことをあらかじめご了承ください。
6. 応募先： 〒769-1593
三豊市豊中町本山甲201番地1 三豊市政策部企画課
62-1115 FAX 62-1176 メール: kikaku@citymitoyo.lg.jp

【地域審議会について】

地域審議会の概要

合併前の旧7町の区域ごとに、それぞれ平成28年3月31日までの期間で設置され、新市建設計画の執行状況や変更に関する事項、新市の基本構想の策定や変更に関する事項、その他市長が必要と認める事項について、市長の諮問に応じて審議・答申する機関です。

地域審議会の構成

各地域審議会は、委員15人以内をもって組織され、委員は当該区域に住所を有する人で、次の各号に掲げる方のうちから、市長が委嘱することとなります。

- 公共的団体等を代表する人
- 学識経験を有する人
- 公募による人

委員の任期

委員の任期は委嘱の日から2年です。ただし、今回の委員の任期は、委嘱の日から平成20年3月31日までの任期となります。

問い合わせ 企画課 62-1115 FAX 62-1176 メール kikaku@citymitoyo.lg.jp